

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名		新規化学物質の有害性調査試験		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始年度		昭和54年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	化学物質対策課		森戸 和美	
会計区分		労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第57条の3			関係する計画、 通知等	—			
主要政策・施策					主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		①新規に届出がなされた化学物質について、健康障害防止措置の可否等を判断するため、届出内容の審査を行うとともに、当該物質の有害性試験結果に関して専門家に意見聴取を行う。 ②有害性調査機関の査察等を実施し、新規化学物質による労働者の健康障害の防止を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		労働安全衛生法第57条の3に基づき、新規化学物質を製造し、又は輸入しようとする事業者は、労働安全衛生法第57条の3の規定に基づき、予め有害性の調査を実施し、その結果を厚生労働大臣に届け出ることとされており、多くの場合、これは有害性調査機関に調査を依頼する形がとられている。そこで、 ①新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性試験結果について、届出内容を審査し、専門家による評価の結果を踏まえ、労働者の健康障害の防止のために指導等を行う。 ②有害性調査機関が優良試験所基準(GLP)に基づき適正に有害性調査を行うことを担保するため、査察を実施し、当該基準への適合を確認する。							
実施方法		直接実施							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	112	102	104	87	87	
			補正予算	—	—	—	—	—	
			前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
			翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
			予備費等	—	—	—	—	—	
		計	112	102	104	87	87		
		執行額	97	81	87				
執行率(%)	87%	79%	84%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
		新規化学物質の官報による 名称公表を年4回	新規化学物質の官報による 名称公表回数	成果実績	回	4	4	4	
				目標値	回	4	4	4	4
				達成度	%	100%	100%	100%	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 —年度
		専門家への意見聴取の結果、強い変異原性を有すると評価された物質について、健康障害防止のための指針(通達)を必要に応じて発出	専門家への意見聴取の結果、強い変異原性を有すると評価された物質について、健康障害防止のための指針(通達)の対象とする。	成果実績	—	1	1	1	
				目標値	—	1	1	1	—
				達成度	%	100%	100%	100%	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
		専門家への意見聴取の結果、強い変異原性を有すると評価された物質について、健康障害防止のための指針(通達)を年1回、発出	専門家への意見聴取の結果、強い変異原性を有すると評価された物質について、健康障害防止のための指針(通達)を発出する。	成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	1
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
		届出があった新規化学物質について、専門家による有害性の評価を100%実施する。	活動実績	%	100	100	100		
			当初見込み	%	100	100	100		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
		申請があった有害性調査機関に対して、100%査察を実施する。	活動実績	%	100	100	100		
			当初見込み	%	100	100	100		
単位当たり コスト		算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		当該事業費は、専門家に対する謝金や旅費、労働局職員の出張費、備品費等から構成されており、単位当たりコストの算出に馴染まない経費である。	単位当たり コスト	—	—	—	—	—	
			計算式	X/Y	—	—	—	—	
平成27・28年度予算内 (単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2	2	—					
	職員旅費	5	5						
	委員等旅費	1	1						
	庁費	79	79						
計	87	87							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	新規化学物質は毎年約1200種類の届出があり、その審査・評価等に関するニーズは高く、国費を投入して実施すべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	新規化学物質の国への届出は、労働安全衛生法により規定しているものであるところ、その審査・評価等を行う本事業は、国が実施すべきものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	新規化学物質は毎年約1200種類の届出があり、その審査・評価等については優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	労働安全衛生法に基づく新規化学物質の届出は、労働者の保護の観点から国が義務づけているものであるが、届出内容の審査・評価を通じて、新規化学物質による労働者の健康障害防止を図っているものであり、届出内容の適正な審査・評価は事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	使途は、届出内容の評価を行う専門家や有害性調査機関の査察に係る査察委員等への謝金や旅費、審査事務に係る経費等、事業の運営に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	—	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか			-	—	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか			○	成果実績は成果目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	毎年度、目標を達成しており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	届出のあった新規化学物質は毎年公表しており、広く国民に周知している。また、届出内容の評価した結果、強い変異原性を有すると認められたものについては、健康障害防止のための指針（通達）を発出しており、評価結果を十分に活用している。さらに、有害性調査機関に対して査察を実施し、その業務の適切な履行を徹底させることにより、各機関による調査の質を担保している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	安衛法に加え、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）及び薬事法のそれぞれにおいて、対象目的等の異なる届出制度やGLP制度があるが（薬事法はGLP制度のみ）、労働者の健康障害防止を目的とする安衛法に対して、化審法は国民一般・生態系への影響防止を目的とし、又、薬事法は医薬品の安全性確保を目的としている。	
	所管府省・部局名		事業番号	事業名	各法に基づき、各所管省庁・部局がそれぞれ届出内容の審査・評価や試験機関のGLP査察を行っているが、上記の所掌の範囲に応じて、適切に役割分担を行っている。	
	厚生労働省医薬食品局、経済産業省、環境省		355	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費		
		厚生労働省医薬食品局	194	再審査・再評価調査事業		
点検・改善結果	点検結果	毎年度、成果指標・活動指標を順調に達成し、届出の審査の適切な実施や有害性調査結果の適切な評価を通じて、対象とした化学物質の有害性の有無等を明らかにしてきており、事業は有効に運営できているものと評価できる。				
	改善の方向性	引き続き有効な事業の運営に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
平成27年度に執行実績を勘案した予算額の見直しが行われている点は評価できる。アウトプットとアウトカムの指標について、活動実態とその成果をより表す評価指標に見直す余地がある。例えば、アウトプットは新規化学物質届出審査件数と有害性調査機関査察件数に、アウトカムは新規化学物質の有害性公表件数等に見直す余地がある。（栗原）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現 り 状	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	外部有識者の指摘については、新規化学物質の届出及び有害性調査機関の申請は受動業務であり、その審査や公表の件数は指標には馴染まないため、修正は困難である。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	1021・1022	
平成25年度	385・386	平成26年度	390			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.事務費			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	庁費	役務・物品の購入等	81.2			
	職員旅費	職員の出張等に係る旅費	3.5			
	諸謝金	専門家への謝金	2.3			
	委員等旅費	専門家への旅費	0.4			
	計		87.4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	庁費	役務・物品の購入等	81.2	－	－
2	職員旅費	職員の出張等に係る旅費	3.5	－	－
3	諸謝金	専門家への謝金	2.3	－	－
4	委員等旅費	専門家への旅費	0.4	－	－